

2020年5月5日

組合員のみなさまへ

コープぎふ 暮らしの活動部  
部長 錦見泰治

～ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い ～

## 当面の間、活動を休止させていただきます

平素は「くらしたすけあいの会」の家事援助等をご利用いただき、ありがとうございます。

5月4日に国の「緊急事態宣言」の期間が5月末まで延長されました。岐阜県では「新型コロナウイルス感染症『非常事態』総合対策」の効果もあり、新しい感染者の拡大は抑えられています。しかしながら、他県の事例からも、今後の中で感染者が増える事も予想されます。引き続き「県民への依頼」の以下の2点を「くらしたすけあいの会」としても徹底してまいりたいと思います。

- 外出の自粛の徹底（「STAY HOME」）
- 人との距離を保つこと（「SOCIAL DISTACING」）

こんな時期だからこそ「おたがいさま」の気持ちを大切に活動に取り組んでまいりたいところですが、コロナ禍が終息した時に「良かったね」と笑顔で活動できるよう、「くらしたすけあいの会」として、当面の間、活動・利用を中止させていただきます。組合員の皆さんにおかれましては、ご不便をおかけする事になるかと思いますが、なにとぞ、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点、また、利用・応援に関する不安や心配ごと等ありましたら、事務局までご連絡ください。

<問い合わせ先>

コープぎふ くらしたすけあいの会事務局 電話：058-370-6876

※ 月～金曜日の10時～16時（土日曜日、祝日除く）

コープぎふ 暮らしの活動部 電話：058-370-6873

※ 月～金曜日の9時～17時（土日曜日除く）



<追記>

なお、利用を希望される方の状況（命や健康）によっては、一律中止とはならない場合もあると思います。その際は、「活動会員」とも良く相談し、個別事例に基づき事務局とも相談して対応させていただきますので、よろしくお願ひします。また、活動を再開する際には改めてご案内させていただきます。